

広島市南区選挙管理委員会告示第18号
令和7年7月4日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の辞任に伴い、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項の規定により、次のとおり選任しました。

広島市南区選挙管理委員会
委員長 中 田 憲 悟

期日前投票所開設場所：広島市南区役所 4階 4－1、4－2、4－3会議室
投票管理者

住 所	氏 名	職務を行うべき日
広島市西区	野田 浩史	7月7日

投票管理者の職務を代理すべき者

住 所	氏 名	職務を行うべき日
広島市西区	横山 鈴佳	7月4日